

費用負担の公平化
大きな改正が予定される
のが介護保険だ。改正ボイ
ントはいくつあるが、家
計への影響が大きそうなの
が「費用負担の公平化」だ。

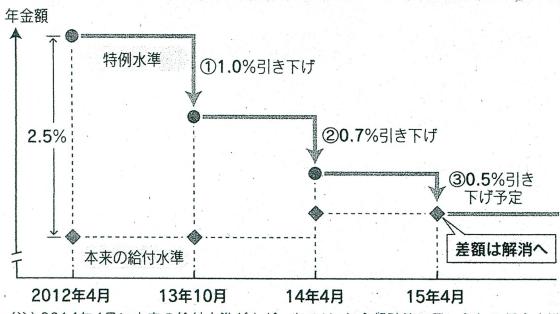
社会保険などで今後負担増が相次ぐ
1月 健康保険の高額療養費、70歳未満の上位所得者で負担上限引き上げ
4 年金額の特例水準が解消、マクロ経済スライド発動へ
8 介護保険で一定以上の所得がある人の自己負担割合が1割から2割へ
9 厚生年金保険料率が0.354%上がり労使計17.828%へ
1 年収1200万円超の給与所得控除の上限引き下げ(所得税)
16 4 国民年金保険料が引き上げ
9 厚生年金保険料率が0.354%上がり同18.182%へ
1 年収1000万円超の給与所得控除の上限引き下げ(所得税)
17 6 年収1200万円超の給与所得控除の上限引き下げ(住民税)
9 厚生年金保険料率が0.118%上がり同18.3%へ
(注)高額療養費は低所得で一部負担減になる。国民年金保険料の引き上げ額は2016年以降は未定。各年9月に保険料率が上がる厚生年金の納付時期は10月

社会保険などで今後負担増が相次ぐ

- 1月 健康保険の高額療養費、70歳未満の上位所得者で負担上限引き上げ
- 4 年金額の特例水準が解消、マクロ経済スライド発動へ
- 8 介護保険で一定以上の所得がある人の自己負担割合が1割から2割へ
- 9 厚生年金保険料率が0.354%上がり労使計17.828%へ
- 1 年収1200万円超の給与所得控除の上限引き下げ(所得税)
- 16 4 国民年金保険料が引き上げ
- 9 厚生年金保険料率が0.354%上がり同18.182%へ
- 1 年収1000万円超の給与所得控除の上限引き下げ(所得税)
- 17 6 年収1200万円超の給与所得控除の上限引き下げ(住民税)
- 9 厚生年金保険料率が0.118%上がり同18.3%へ

(注)高額療養費は低所得で一部負担減になる。国民年金保険料の引き上げ額は2016年以降は未定。各年9月に保険料率が上がる厚生年金の納付時期は10月

年金額の「特例水準」は今年4月に解消へ



(注)2014年4月に本来の給付水準が上がったのは、年金額計算に用いられる賃金水準が0.3%上昇したこと反映

2017年分の社会保険料・税金を年収別に試算すると…

(下段は14年分との比較)

	年収500万円	年収700万円	年収1000万円
厚生年金保険料	45万5288円 △ 2万5075円	63万7403円 △ 3万5105円	91万575円 △ 5万150円
健康保険料	31万8750円 △ 6万8750円	44万6250円 △ 9万6250円	63万7500円 △ 13万7500円
介護保険料	5万125円 △ 8187円	7万175円 △ 1万1463円	10万250円 △ 1万6375円
雇用保険料	2万5000円	3万5000円	5万円
所得税・住民税	29万4569円 △ 1万5555円	64万6621円 △ 4万3445円	140万4232円 △ 6万2064円
合計	114万3732円 △ 8万6457円	183万5449円 △ 9万9373円	310万2557円 △ 14万1961円

(注)FPのハツ井慶子さんが試算(夫が会社員、妻が専業主婦などと想定)。雇用保険料率は据え置きと仮定した

消費税の再引き上げは先送りになつたが、2015年も年金や介護保険といつた社会保険で見直しや改定が相次ぐ。財政が厳しい各種の社会保険は給付の減少が見込まれる方面、保険料などの負担は着実に増えており、家計に重くのしかかる。見直しや改定の内容とともに、今後の負担増加について調べてみた。

まずは今後の社会保険と税の見直しや改定のカレンダーを見てほしい。15年以降17年まで主に負担増についてまとめた。

年金は4月に「特例水準」の解消が予定される。年金の支給額は、物価が下がり続ける中でも据え置かれ、本来あり2・5%高い水準になつた。これを元に戻すため、13年10月と14年4月に年金は引き下げられ、月に4000円以上(厚生年金の標準世帯)減った。最終回となる今回の下げ幅は0・5%となる。

年金額はもういきが解消されるだけではなく、実質的な自減り時代に入る。年金額を、物価や賃金の伸びより低く抑える「マクロ経済スライド」という仕組みが発動されるためだ。これらの措置により15年度の年金額は、物価・賃金上昇を下回る1%程度の増加にとどまる見通し。「今後も年金額は絞り込まれ、実質減額が続く」と、みづほ総合研究所の堀江奈保子上席主任研究員は話す。

4月から低所得者の保険料を減らす一方、8月からは一律1割のサービスの自己負担割合を改め、年金收入280万円以上の人には2割に引き上げる。高齢者全体の20%が対象になる。「1割から2割へ」というと大したことではないが、それでも額でいと大きい。しかもそれが亡くなるまで続く」と話すのは社会保険料専門家の井戸美枝氏。要介護を減らす一方、8月からは一律1割のサービスの自己負担割合を改め、年金收入280万円以上の人には2割に引き上げる。高齢者全体の20%が対象になる。「1割から2割へ」というと大したことではないが、それでも額でいと大きい。しかもそれが亡くなるまで続く」と話すのは社会保険料専門家の井戸美枝氏。要介護

年収500万円なら17年に10万円増
1月に1万7000円弱の自己負担額が2倍の3万4000円弱に膨らむ。健康保険では高額療養費制度の見直しが実施された。1ヶ月の医療費が上限を超えた場合に上回った額を払い戻す制度で、70歳未満について所得に応じた新たな限度額が導入された。年収約770万円を超えた場合に上回った上位所得者は、昨年までと比べると戻つてくる金額が減つて自己負担が増えた。年収約370万円までの人は逆に負担減となる。これらは主に給付の絞り

年収500万円なら17年に10万円増
1月に1万7000円弱の自己負担額が2倍の3万4000円弱に膨らむ。健康保険では高額療養費制度の見直しが実施された。1ヶ月の医療費が上限を超えた場合に上回った額を払い戻す制度で、70歳未満について所得に応じた新たな限度額が導入された。年収約770万円を超えた場合に上回った上位所得者は、昨年までと比べると戻つてくる金額が減つて自己負担が増えた。年収約370万円までの人は逆に負担減となる。これらは主に給付の絞り

年収500万円なら17年に10万円増
1月に1万7000円弱の自己負担額が2倍の3万4000円弱に膨らむ。健康保険では高額療養費制度の見直しが実施された。1ヶ月の医療費が上限を超えた場合に上回った額を払い戻す制度で、70歳未満について所得に応じた新たな限度額が導入された。年収約770万円を超えた場合に上回った上位所得者は、昨年までと比べると戻つてくる金額が減つて自己負担が増えた。年収約370万円までの人は逆に負担減となる。これらは主に給付の絞り

込み目的とした改定だ。

財政難が続く社会保険では

保険料は毎年0・354%

が増えない人ももちろん

いる。

ただ、健保組合から後

期高齢者医療制度への支援

金増加などを見込まれ

負担は確実に増していく。

これはまでの伸び率の延

度を前提にした。

健康保険については保険

会保険労士の望月厚子氏

は「給与明細では実感に乏しいかもしれないが、源泉

である。

従事する人だけが、源泉

徴収票を見ると社会保険料

の負担がいかに大きいかが分かる」と指摘する。

ファインシャルプランナー(FP)のハツ井慶子氏によると、「年収約370万円まで負担が増えるシナリオ」の保険料率を、協会けんぽの全国平均並みの10%と想定。その後保険料率は上がり、17年4月に13%と、負担が大きく増えるシナリオを採用した。試算の結果、14年と17年の年収が同じ500万円な

る。社会保険料は10万円以上

も手取り収入は約8万60

0円減ってしまう。年収

700万円なら約10万円、

入る際には本当に必要か

どうか、よく吟味すること

が肝要」(ハツ井氏)だ。

一方で減少が見込まれる社会保険料の増加で課税

料はこれまで伸び率の延

長を前提にした。

試算の結果、14年と17年の年収が同じ500万円な

る。社会保険料は10万円以上

も手取り収入は約8万60

0円減ってしまう。年収

700万円なら約10万円、

入る際には本当に必要か

が増えない人ももちろん

かのどちらかで、妻が専業

主婦ならパートタイムなど

で働くのも選択肢。支出で

見直しに加えて「モノ」を購